

ビューETCカードについて

- ビューコーポレートカードを退会した場合は、ビューETCカードも自動的に解約となります。
- 解約したビューETCカード・有効期限が過ぎたビューETCカードはご利用いただけません。

1 お支払い方法

- ビューETCカードのご利用代金はビューコーポレートカードのご利用代金と合わせて、ご請求いたします。ビューコーポレートカードのご利用内容明細書をご確認ください。
- ビューETCカードのお支払いは、1回払いのみとなります。

2 年会費

ビューETCカードの年会費は**524円(税込)**です。

- ビューコーポレートカードの年会費とは別に必要となります。
- ビューETCカードの年会費は手持ちのビューコーポレートカード年会費と同月にご請求いたします。

ビューETCカード特約



◀「ビューコーポレートカード会員規約」「ビューETCカード特約(法人用)」はこちらからご確認ください。
www.jreast.co.jp/card/rule/#07

カードに関する重要な内容を掲載しておりますので、カードのご利用前に必ずお読みください。

ビューETCカードについてのお問い合わせ

●ビューカードホームページ



◀カードのご利用方法は、ホームページのETCカード発行サービス(法人)でもご確認ください。
www.jreast.co.jp/card/corporation/etc.html

ビューカードセンター(法人)
03-6685-7600

営業時間：9時～12時30分、14時～17時30分

(土休日・年末年始を除く)

※受付時間は予告なく変更になる場合がございます。

✉ メールでのお問い合わせ

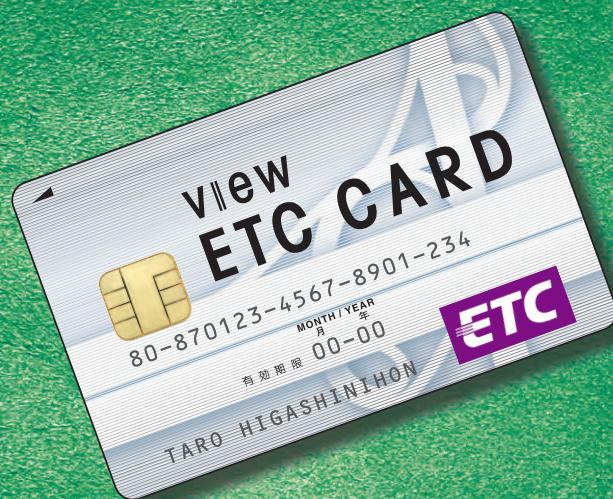
<https://faq.viewcard.co.jp/helpdesk?category.id=136&site.domain=corporate>

株式会社ビューカード 〒141-8601 東京都品川区大崎1-5-1

※掲載の内容は2025年4月のものです。内容について変更する場合がございますのであらかじめご了承ください。

view ETC CARD

ご利用ガイドブック(法人用)



view
CARD

2025年5月版

ビューETCカードのご利用にあたって

- ETCをご利用の際は、忘れずに車載器に「ビューETCカード」を挿入してください。
- 安全のため、走行中は「ビューETCカード」の抜き差しを行わないでください。
- ETCレーン通過中などデータの書き込み中は「ビューETCカード」を車載器から抜かないでください。
- 有効期限を超過した場合、発行元が無効とした場合には、「ビューETCカード」は使用できなくなります。
- 防犯上、「ビューETCカード」を車内に放置したり、車載器に挿入したまま車を離れないでください。また、変形などの原因となりますので、「ビューETCカード」を車内の高温になる場所に放置しないでください。

ビューETCカードご利用方法

1 走行前に

停車中にビューETCカードを車載器に挿入してください

有料道路をご利用になる前に、ビューETCカードを車載器に挿入してください。カードの挿入は安全のため必ず停車した状態で行ってください。

2 有料道路の入口では

ETCの表示があるレーンへお進みください

車線上の車線表示板にETCの表示があるレーンにお進みください。ETCゲート内はゆっくり進みましょう。

ノンストップで通過します

車線脇の表示板に「通過」のサインが表示され、前方のバーが上がります。無線通信が無事に行われ利用者は目に見えない通行券を受け取ったことになります。

3 有料道路の出口では

ETCの表示があるレーンをゆっくりとお進みください

料金所ゲートの上にETCが利用できることを示す、ETC車線表示のあるレーン（**ETC専用** または **ETC一般** の表示がある車線）をゆっくりとお進みください。車線脇の表示板に「通行料金」と「通過」のサインが表示され、前方のバーが上がります。

※バーが上がらない場合は、停車し係員を呼んでください。

※ETC車線がない料金所や、領収書が必要な場合は係員のいる車線で一旦停車し、ビューETCカードを提示してください。

車載器に関するご注意

車載器がセットアップされた車両専用です。下記の場合、再度セットアップが必要となりますので、ご購入のカーディーラー、カー用品店にお問い合わせください。

- 車検証記載の自動車登録番号または車両番号を変更した場合
- 他の車両に車載器を付け替えた場合 他

ETCシステムのしくみについて

有料道路の料金所をノンストップ&キャッシュレスで通過できる料金支払いシステム「ETC」。

有料道路の料金所で、支払いのたびに行列するわずらわしさを解消してくれる自動支払いの方法です。

1 ETCのしくみ

ETCは、正式名称「Electronic Toll Collection System:有料道路料金自動収受システム」といい、料金所に設置されたアンテナと自動車に装着した車載器が無線通信によって料金情報をやりとりし、ETC専用ICカードを使って自動的に通行料金のお支払いができるシステムです。

2 ご利用に必要なもの

ETC車載器

料金所に設置したアンテナと無線通信を行う装置です。カーディーラー、カー用品店などでご購入のうえ、所定の取り付け、セットアップ作業（車両情報の登録）を受けてからご利用ください。

※車載器につきましては、車載器取扱店にお問い合わせください。

ETC専用カード

今回お届けしましたビューETCカードは、料金決済に必要な情報がICチップに暗号化して格納されたカードです。



ETCマイレージサービス

「ETCマイレージサービス」にお申込みされたETCカードでのお支払い額に応じて、ポイントが付きます。

貯めたポイントは、ETCカードごとに、所定の還元額（無料通行分）に交換することができます。

還元額は、交換後にご通行いただいた際の通行料金のお支払いにご利用いただけます。

※本サービスは、東/中/西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、及び本州四国連絡高速道路株式会社が共同で運営しています。

ETCマイレージサービスのお問い合わせ・お申込み

専用ホームページ www.smile-etc.jp/

ETCマイレージサービス事務局

ナビダイヤル **0570-010125** マイレージサービス 携帯電話・IP電話などのご利用は、**045-477-3793** (受付:平日・土日・祝日9:00~18:00)

ETC割引

各有料道路事業者の実施する各種ETC割引情報や最新情報は、ETC総合情報ポータルサイトや各社ホームページでご確認ください。

ETC総合情報ポータルサイト www.go-etc.jp/

紛失盗難の際は

- 1 不正利用防止のため、速やかにビューカード紛失・盗難デスクまでご連絡ください。
- 2 最寄りの警察署または交番に必ずお届けください。
- 3 ETCマイレージサービス等に登録されている場合は、併せて利用停止の手続きを行ってください。

ビューカード紛失・盗難デスク

☎ **03-6685-4800** (24時間対応) 年中無休

- 4 万一不正利用があった場合には、お客さまから紛失・盗難のご連絡をいただいた日の前日から起算して、60日前にさかのぼりその日以降に不正利用された分について、当社が負担します。ただし、特別な場合については、免責対象外となります（詳細につきましては会員規約をご覧ください）。
- 5 所定の審査のうえ、約2週間でビューETCカードを再発行いたします。
※ビューETCカードを再発行する場合、再発行手数料550円(税込)をご請求させていただきます。
※再発行にともないカード番号が変更となりますので、ETCマイレージサービス等に登録されている場合は、番号変更の届出を行ってください。